

## 目標3 丸ごと課題を受け止める体制をつくる

### 施策の方向性（1）

#### 様々な生活課題の解決に取り組みます

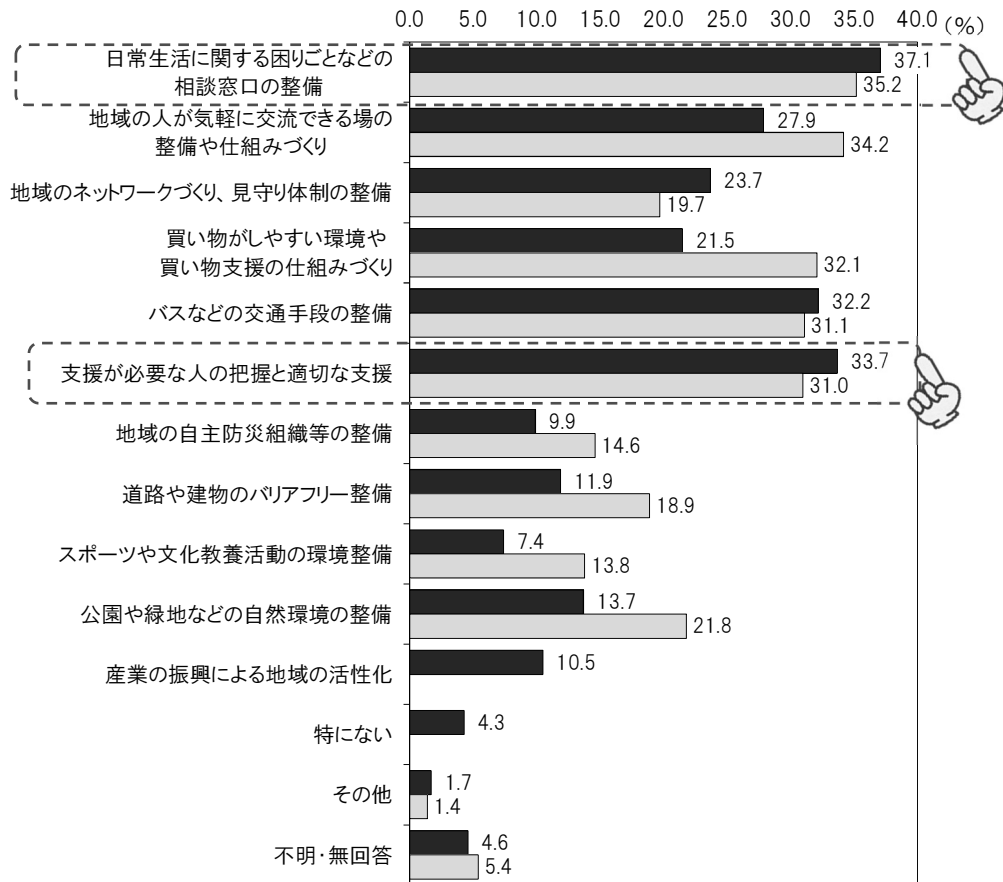
##### 現状と課題

近年、介護と育児に同時に直面する世帯など、個人や世帯単位において複数分野の課題が絡み合って複雑化しています。

市民アンケートでは、地域での暮らしをより豊かにするために必要なこととして「困りごとなどの相談窓口の整備」や、「支援が必要な人の把握と適切な支援」が求められているほか、団体・事業者アンケートでは、既存の公的なサービスでは対応できない問題として、サービスのPR不足、手続きが面倒で利用促進につながっていないことなどが課題として挙げられています。

複雑で多様なケースに対応するためのきめ細やかな支援体制の充実や、既存の制度・相談先の周知に取り組む必要があります。

##### ■ 地域での暮らしをより豊かにするために必要なこと



■ 今回(回答者数1,086)

□ 前回(回答者数1,079)

\* 前回には選択肢「産業の振興による地域の活性化」「特にない」がない。  
(市民アンケートより)

## 取り組みの方向性

子どもや高齢者、障害者への虐待、また、子どもだけでなく中高年化しているひきこもりの問題、子どもの貧困率が問題となっている生活困窮者への支援等といった、地域のみでは解決が難しい問題に対して、専門の支援機関の設置や相談窓口を設け、様々な生活課題を解決するための体制をつくります。また、判断能力が不十分な方や身寄りのない方が、将来に備えるための成年後見制度の利用促進や、現代社会の問題である自殺者対策についても取り組みます。さらに、誰もが必要な情報を得られるよう、広報や市ホームページ、SNS等様々な方法で情報を発信します。

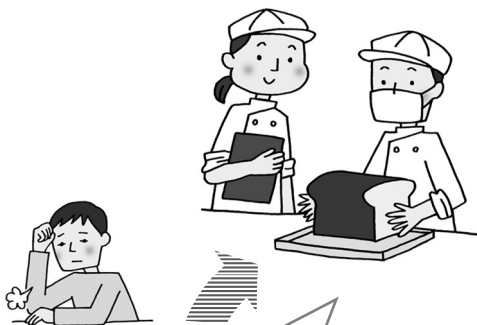
### こんな地域を目指そう



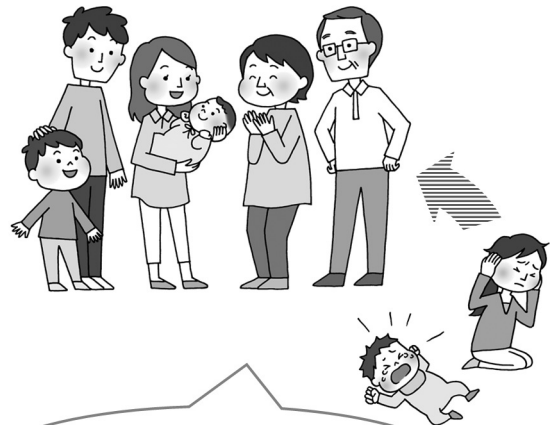
判断能力が十分でない方の  
権利が守られる地域



複雑な生活課題を相談でき、  
支援や解決に結び付く地域



生きがいや、やりがい  
みつける地域



虐待を予防、早期発見し、  
適切に支援できる地域

## 様々な生活課題の解決に取り組みます

- ①虐待への対応 ……52 ページ
- ②ひきこもり・就労支援 ……54 ページ
- ③生活困窮者への支援 ……55 ページ
- ④成年後見制度の利用促進、権利擁護に対する支援 ……56 ページ
- ⑤その他の課題解決に向けた取り組み ……60 ページ

### 令和7年度の目標値



指 標

現状値  
(平成30年度)

目標値  
(令和7年度)

何らかの相談先を  
知っている市民の割合

68.0%



75.0%

知っている市内の相談支援窓口を1つでも選択した市民の割合。  
(本計画策定のための市民アンケートより)

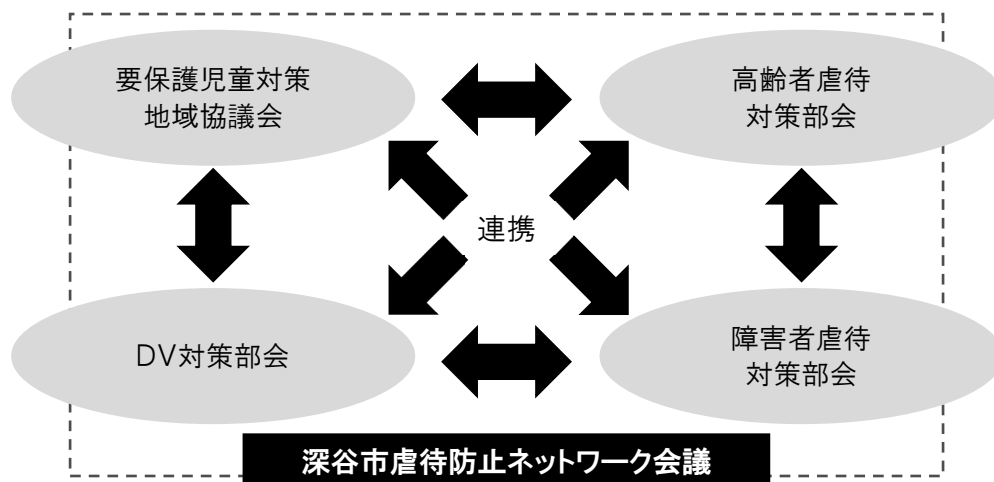
※何らかの相談支援窓口を知っている市民の割合を増やしていくことで、様々な生活課題の解決  
糸口をつかむことが期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。

### ①虐待への対応

#### 《虐待防止ネットワーク会議》

幼稚園・保育所、小・中学校などの教育機関をはじめ、高齢者施設、障害者施設、警察など、様々な分野の関係者で構成される、深谷市虐待防止ネットワーク会議を設置し、虐待を早期に発見し、適切な保護及び支援に努めます。

【担当】人権政策課



### ○子どもに関する虐待の相談

子どもの虐待に対する相談及び通報の受付

- ・子どもの虐待防止ホットライン（こども青少年課内）
- ・深谷市立教育研究所（市内小・中学生などが対象）

### ○高齢者に関する虐待の相談

高齢者の虐待に対する相談及び通報の受付

- ・長寿福祉課
- ・地域包括支援センター

### ○障害者に関する虐待の相談

障害者の虐待に対する相談及び通報の受付

- ・障害福祉課
- ・深谷市障害者虐待防止センター  
（深谷市障害者基幹相談支援センターうらら内）



## その他関連事業



家庭児童相談室	こども青少年課
子どもの生活習慣・排泄などのしつけに関すること、集団生活での人間関係の悩みや登園・登校を嫌がる子ども、非行、子育ての悩みや疲れなど、子どもが成長していく過程で起こる、様々な問題・心配ごとについての相談に応じます。	

## ②ひきこもり・就労支援

### 《ひきこもり等相談室》

ひきこもりに悩む本人及び家族等からの相談を受け付けます。社会とのつながりが持てず一歩を踏み出してもなかなかうまくいかない方、今の状況を改善したい方に向けて、保健師が相談に応じています。

- ・対象者…34歳以下の方

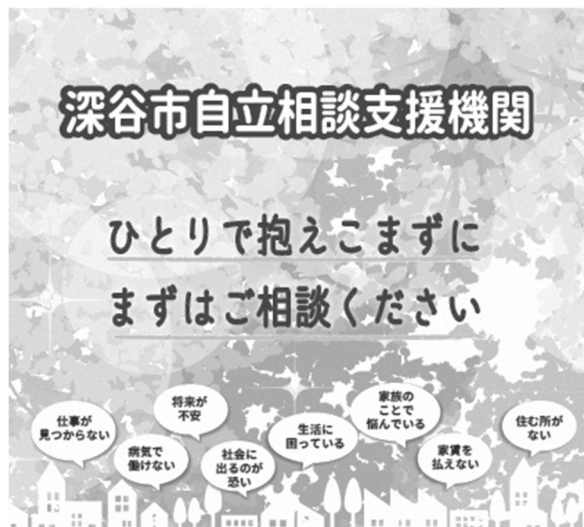
【担当】こども青少年課

### 《生活困窮者自立支援相談》

ひきこもりにより生活困窮状態となっている本人及び家族等からの相談を受け、熊谷ハローワークや深谷ふるさとハローワークと連携し、求職活動の支援や失業保険、職業訓練等の関連サービスの活用をアドバイスします。

年齢要件はありませんので、中高年の方の相談にも対応しています。

【担当】生活福祉課  
深谷市自立相談支援機関



### ○働くことの相談・支援先として…

深谷ふるさとハローワーク	・求人情報（正社員・パートなど）の提供 ・専任の相談員による職業相談・職業紹介
内職・就職相談室	・内職に関する仕事紹介、就職相談
埼玉県セカンドキャリアセンター	・シニア世代を始め全年齢の方向け ・専任の就職相談員が、就職相談やセミナーの案内などを個別に行う
深谷若者サポートステーション	・就職を目指す15～39歳の方向け
深谷市シルバー人材センター	・健康で働く意欲のある原則60歳以上の方向け
深谷市障害者就労支援センター	・身体・知的・精神・発達に障害のある方、また、難病患者等で、就労に関して支援を必要とする人向け

### ③生活困窮者への支援

#### 《生活困窮者自立支援制度》

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮する方本人や家族等からの相談を受け、専門の相談員が一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、必要な情報提供や他の専門機関と連携するなど、寄り添った支援を行います。

##### ○自立相談支援事業

生活の困りごとや不安を抱えている相談者から、状況を聞きながら、相談者と一緒にとどのような支援が必要かを考え、具体的な支援プランを作成します。生活支援や就労支援など、相談者に寄り添いながら自立に向けた様々な支援を行います。

##### ○家計改善支援事業

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再建を支援します。

##### ○住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなど条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を支えた上で、就職に向けた支援を行います。

##### ○子どもの学習・生活支援事業

市内在住在学の中学生・高校生等を対象とし、基礎学力定着や居場所を提供するための学習教室を開催します。また、家庭訪問などを通じて親と子の生活改善支援も行います。

【担当】生活福祉課、深谷市自立相談支援機関

#### その他関連事業



##### 住宅支援（市営住宅）

##### 建築住宅課

住宅に困窮する方等に対して、安価な家賃の市営住宅を供給します。60歳以上の高齢者や障害者等は単身でも入居できる住宅もあります。全員が60歳以上の高齢者世帯や、障害者、未就学児がいる世帯等の場合、収入基準が一部緩和されます。

## ④ 成年後見制度の利用促進、権利擁護に対する支援

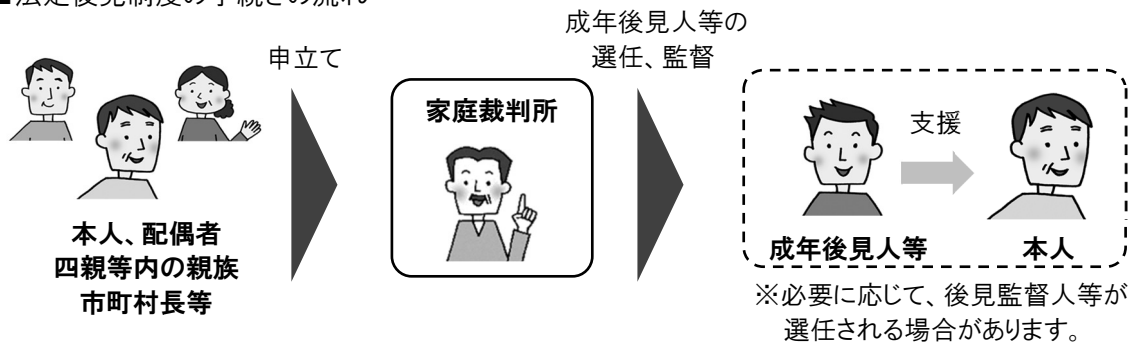
### 【深谷市成年後見制度利用促進基本計画】

#### ○成年後見制度とは

認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力が不十分な方が、「契約」をしたり「財産管理」をしたりすることが困難な場合、本人に不利益が生じないよう支援する人（成年後見人等）を設ける制度です。

福祉サービスの利用や入所・入院の契約、または不動産や預貯金などの財産管理を代理、あるいは、補助することにより本人の権利と暮らしを守ることを目的としています。

#### ■法定後見制度の手続きの流れ



#### ■任意後見制度の手続きの流れ



#### ○現状と課題

本市では、平成 27（2015）年3月より「深谷市成年後見サポートセンター」を深谷市社会福祉協議会に委託設置しており、関係機関と連携し、成年後見制度に関する広報・啓発、相談受付・利用支援、市民後見人の養成・支援等に取り組んでいます。

同センターには、業務を適切に実施するため、専門的かつ第三者的な立場での指導・助言を行う運営委員会を設置しています。運営委員会は弁護士、司法書士、社会福祉士、NPO 法人代表者、医療・福祉関係者などで構成されています。

同センターの相談及び申立支援件数は、近年増加傾向にあります。申立支援では、実際に申立てをすることが必要となった場合に、手続きが円滑に行えるよう、申立書の書き方などの助言を行っています。

■深谷市成年後見サポートセンターの相談及び申立支援件数

	制度相談	申立支援
平成 28 年度	46 件	7 件
平成 29 年度	57 件	1 件
平成 30 年度	70 件	15 件

増加傾向

市民後見人については、平成 27（2015）年度から市民後見人養成講座を実施しています。養成講座修了者のうち希望者は、深谷市社会福祉協議会権利擁護事業支援員に登録し、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業で支援活動に当たっています。

また、身寄りのない高齢者や虐待を受けた高齢者等、親族による成年後見申立てが見込めない人が認知症、知的障害、その他の精神上的の障害により判断能力が不十分となった場合は、市長申立てを行っています。市長申立て件数は近年増加傾向にあります。

■市民後見人養成講座修了者数

	基礎課程	実践課程
平成 28 年度	17 人	15 人
平成 29 年度	11 人	9 人
平成 30 年度	19 人	7 人

■成年後見市長申立て件数

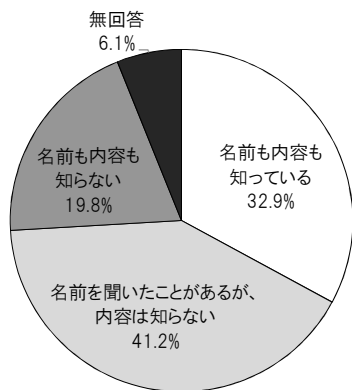
	件数
平成 28 年度	5 件
平成 29 年度	15 件
平成 30 年度	13 件

増加傾向

※実践課程修了者のうち権利擁護事業支援員として活動している人は 16 人です（平成 31 年 3 月 31 日現在）。

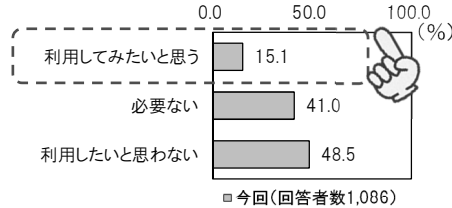
一方で、市民の成年後見制度に関する認知度は低い状況です。制度の周知、後見人の担い手の育成・支援、後見人と地域の関係機関が連携して支援できるしくみを構築することが課題となっています。

■成年後見制度の認知度



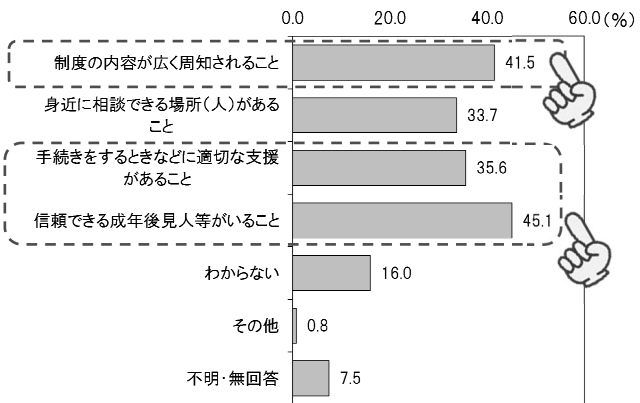
（深谷市高齢者福祉計画市民アンケート調査結果より（平成 29 年））

■成年後見制度の利用意向



（市民アンケートより）

■安心して利用するために必要なこと



（市民アンケートより）



## ○今後の方向性と具体的な取り組み

### 《成年後見制度利用促進》

成年後見制度が必要な人を適切に制度利用へつなげられるよう、また、本人が安心して制度を利用できるよう、次のことに取り組みます。

#### 1) 中核機関の設置

深谷市社会福祉協議会に委託し設置している「深谷市成年後見サポートセンター」を、令和2（2020）年4月に権利擁護支援の地域連携ネットワークの「中核機関」（ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関）として移行設置します。

##### <中核機関の機能>

広報機能	●講演会や出張出前講座の実施、パンフレットの作成・配布を通じて制度の周知・広報を行います。
相談機能	●成年後見制度に関する相談を受け、必要に応じて適切な支援機関や制度利用につなぎます。
成年後見制度 利用促進機能	●申立て手続きに関するアドバイスに応じます。 ●市民後見人を育成するため、市民後見人養成講座を実施します。
後見人支援機能	●後見活動の相談に応じます。

同センターが担う機能については、地域情勢やニーズ状況を注視しつつ、同センター運営委員会にて継続して協議しながら更新していきます。

#### 2) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの段階的整備

成年後見制度の利用促進のために、権利擁護支援の地域連携ネットワークを整備するものとされています。権利擁護支援の地域連携ネットワークとは、全国どの地域においても、必要な人が、本人らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用できるよう、各地域における相談窓口を整備するとともに、権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携のしくみです。

埼玉県では、平成30（2018）年度において「埼玉県成年後見制度利用促進熊谷地区協議会」が発足し、広域的に協議が進められているところです。

本市においても、同協議会の動向に注視しつつ、地域の関係機関が連携するしくみづくりについて、深谷市成年後見サポートセンター運営委員会において協議していきます。

○深谷市における「成年後見制度利用促進基本計画」としての位置付け

成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28（2016）年法律第 29 号）第 14 条第 1 項では、「市町村の講ずる措置」として、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めることとされています。

本市における「成年後見制度利用促進基本計画」は、「第 3 次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画」と一体として策定し、成年後見制度の利用促進、権利擁護に関する施策を実施することで、地域福祉の充実を図ります。

**成年後見制度利用促進法 抜粋**

（市町村の講ずる措置）

第十四条 市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見制度等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

【担当】長寿福祉課、障害福祉課、社会福祉協議会

**その他関連事業**



福祉サービス利用援助事業	社会福祉協議会
判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが安心して生活を送ることができるよう、定期的に訪問し、福祉サービスの利用に向けた支援を行うほか、生活上の手続きの援助や金銭管理、書類の預かりなどを行います。	
人権研修会	人権政策課
自治会や各団体の役員に対し人権研修会を行うことで、市民の人権意識の高揚に取り組めます。	

## ⑤その他の課題解決に向けた取り組み

○市民に対する情報発信の手段として…

各種相談機関や、各支援の利用促進に向け、市ホームページやメール配信サービスを通じて、最新の情報を発信します。

また、「広報ふかや」を毎月発行し、自治会等を通じて配布します。

【担当】秘書課



○自殺対策として…

地域住民が、お互いの心のサインに気づき、手を差し伸べることができるよう、自殺予防週間・自殺対策強化月間等において、こころの健康講座や自殺予防パネル展示等を行い、自殺予防に向けた啓発・情報提供を行います。



また、本市では平成31（2019）年3月に深谷市自殺対策計画を策定し、誰もが自殺に追い込まれることのない社会を目指しています。

【担当】保健センター

○分野ごとの相談窓口として…

子どもや高齢者、障害者等、日常的なサービスの利用や悩みごとに関する各種相談窓口の利用を促進し、適切な支援へつなげます。

### 子どもに関する相談窓口

深谷市立教育研究所

…小学生・中学生の就学や教育に関することが対象。 【担当】学校教育課

子育て支援センター（市内16か所）※詳細は74ページ参照

…未就学児の育児相談・子育て支援情報に関することが対象。 【担当】保育課

家庭児童相談室

…子育ての相談に関することが対象。 【担当】こども青少年課

### 高齢者に関する相談窓口

大里広域地域包括支援センター（市内6か所）

※詳細は74ページ参照 【担当】長寿福祉課

### 障害者に関する相談窓口

深谷市障害者基幹相談支援センターうらら

【担当】障害福祉課

## 生活課題の解決に向けた取り組みを紹介します

### 深谷若者サポートステーション

深谷若者サポートステーションは、働くことに踏み出したい若者たちとじっくり向き合い、本人や家庭だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的に支援します。

一人ひとりの段階に応じてスタートできるプログラムがあり、マナーなどの基礎講座や職場体験などの実践講座を無料で受けることができます。

【担当】 こども青少年課



### 深谷地区更生保護サポートセンター

保護司が地域の関係機関・団体と連携しながら更生保護活動を行うための拠点として、深谷地区更生保護サポートセンターを深谷市民文化会館内に設置しています。

【担当】 人権政策課



## 施策の方向性（２）

### 包括的な支援体制のしくみをつくります

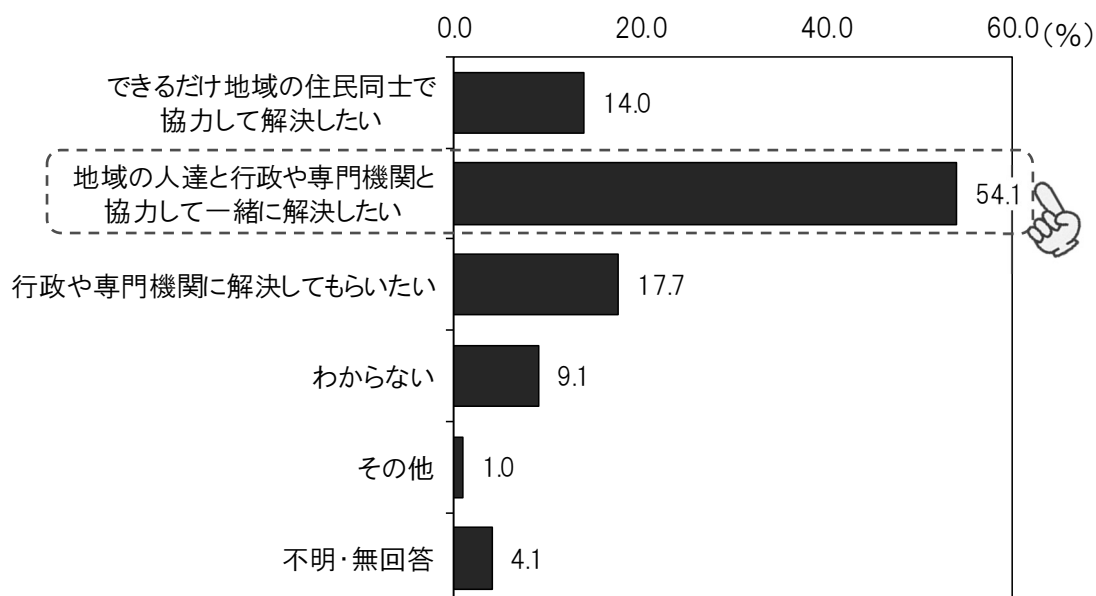
#### 現状と課題

複雑化する地域課題に対応するためには、地域住民がお互いの抱える生活上の問題を「我が事」として捉え、地域の中で解決していくしくみづくりが重要です。

また、対象者ごとに「縦割り」で整備された支援制度ではなく、行政、社会福祉協議会のほか、専門機関が連携し、地域の抱える課題やその解決策を協議する、包括的な支援体制の構築が求められています。

市民アンケートでは、地域の中で起こる困りごとの解決方法として、「地域の人たちと行政や専門機関と協力して一緒に解決したい」が最も高くなっており、地域住民と行政、専門機関が連携して地域課題の解決に向けて取り組むことが必要とされています。

#### ■ 地域課題の解決方法



■ 今回(回答者数1,086)

(市民アンケートより)

## 取り組みの方向性

地域で暮らす人たちが互いに交流し、地域の中の課題等を住民同士で話し合える体制をつくります。また、地域の中だけでは解決できない課題や、地域を活性化させる取り組みについては、市全体で協議できる場をつくります。そして、課題解決のため、行政の中で情報を共有し、協力体制を構築するための「ネットワーク会議」を設置します。

## こんな地域を目指そう



## 地域課題についての話し合いを促進します

### 《生活支援体制整備事業》

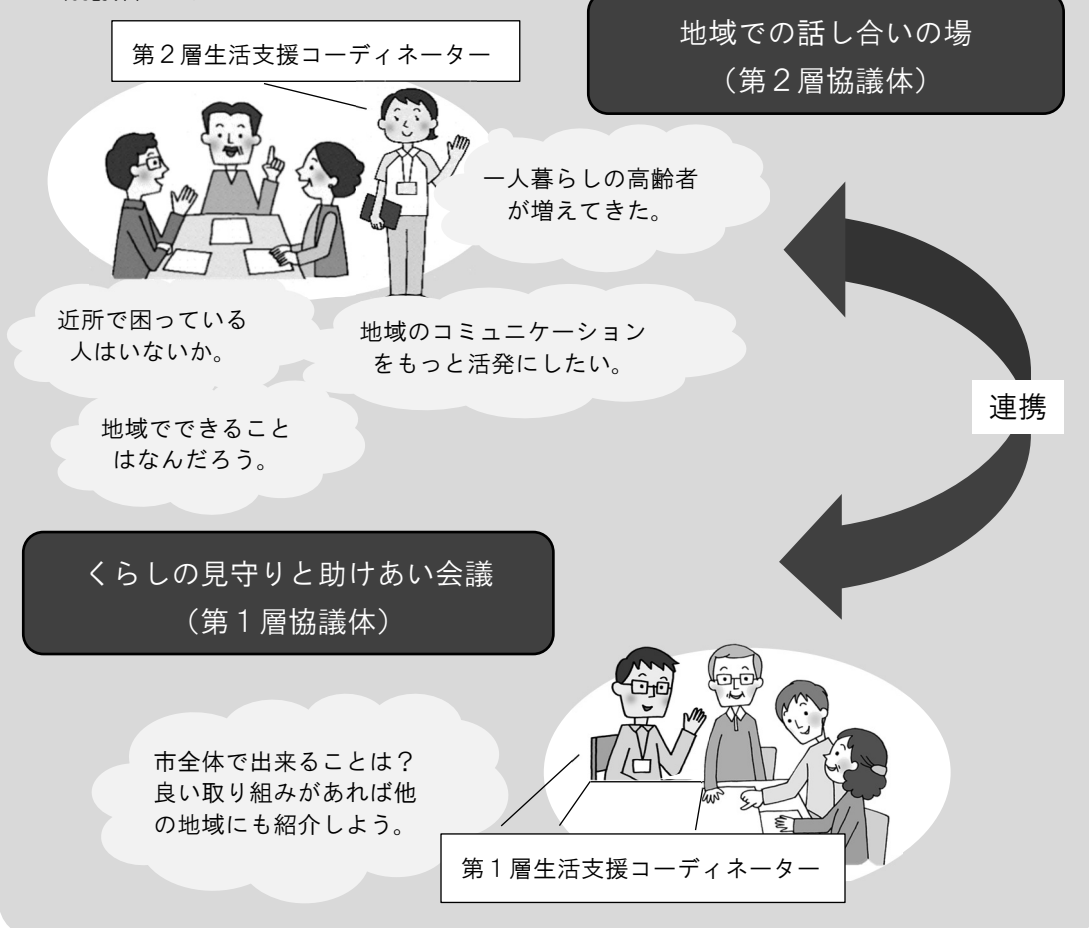
地域における生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、地域で暮らす誰もが、それぞれの地域の特性や課題などを共有し、我が事として受け止め、協力して解決していくためのしくみを話し合う場の構築に取り組みます。

第2層生活支援コーディネーターは、地域住民を中心に自治会の支会ごとに構成される住民主体の話し合いの場（第2層協議体）の調整役として、住民ニーズ、社会資源の把握や協議の場の促進を図ります。

また、各協議体で話し合われた地域課題は、第1層生活支援コーディネーターを調整役として、地域の代表者や団体等の有識者で構成される「くらしの見守りと助けあい会議」（第1層協議体）で情報共有され、課題解決のためのしくみづくりに取り組むべく市内全体を見通した話し合いを行います。

【担当】長寿福祉課、社会福祉協議会

### ○協議体のイメージ図



○第1層協議体・・・深谷市全域を対象とした話し合いの場

名称	生活支援コーディネーター
くらしの見守りと助けあい会議	社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会

○第2層協議体・・・地区ごとの地域課題について話し合う場

地区	生活支援コーディネーター
深谷地区	社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会 (地域包括支援センター内)
藤沢地区	特定医療法人 好文会 あねとす病院 (地域包括支援センター内)
幡羅地区	一般社団法人 深谷寄居医師会 なごみ (地域包括支援センター内)
明戸地区	一般社団法人 深谷寄居医師会 なごみ (地域包括支援センター内)
大寄地区	社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会 (地域包括支援センター内)
八基地区	一般社団法人 深谷寄居医師会 なごみ (地域包括支援センター内)
豊里地区	一般社団法人 深谷寄居医師会 なごみ (地域包括支援センター内)
上柴地区	[上柴西部担当] 医療法人社団 優慈会 はなみずき (地域包括支援センター内) [上柴東部担当] 特定医療法人 好文会 あねとす病院 (地域包括支援センター内)
南地区	医療法人社団 優慈会 はなみずき (地域包括支援センター内)
岡部地区	社会福祉法人 かつみ会 エンゼルの丘 (地域包括支援センター内)
川本地区	社会福祉法人 深谷藤沢福祉会 ふじさわ苑 (地域包括支援センター内)
花園地区	社会福祉法人 深谷藤沢福祉会 ふじさわ苑 (地域包括支援センター内)

【担当】 長寿福祉課、社会福祉協議会

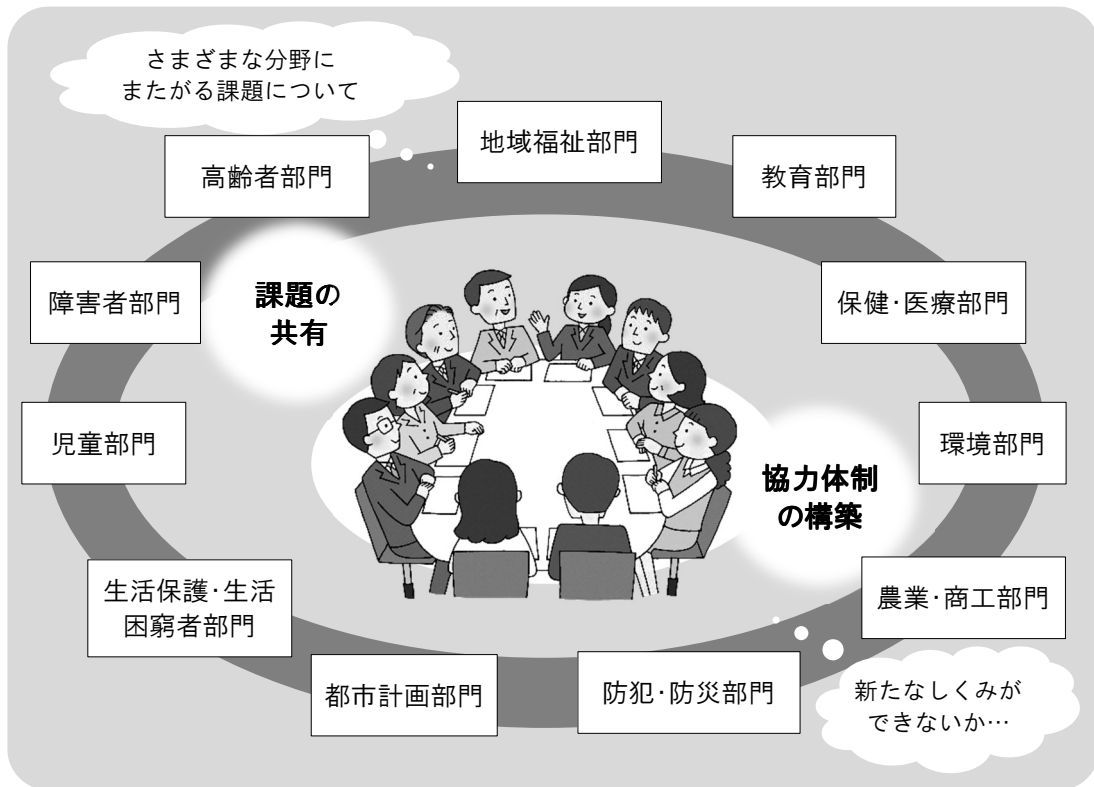


# 課題を共有し協力体制を構築するための「ネットワーク会議」を設置します

## 《ネットワーク会議の設置開催》

一つの部門の窓口だけでは解決できない複合的な課題に対して、行政が分野の枠組みを超えて情報を共有し、課題解決に向けて協力体制を構築するための「ネットワーク会議」を設置します。

【担当】福祉政策課



## 令和7年度の目標値



指標

現状値  
(平成30年度)

目標値  
(令和7年度)

ネットワーク会議の開催数

0回



年2回

課題を共有し協力体制を構築するための「ネットワーク会議」の開催数。

(本計画から新たに設定した目標値)

※ネットワーク会議を開催し、分野の枠組みを超えた情報の共有、様々な意見交換をすることで、新たなしくみづくりが期待されることから、年2回の開催を見込み目標とします。

## 包括的な支援に向けた取り組みを紹介します

### 生活困窮者自立支援調整会議

生活に困窮する相談者に対し、支援員が個別の支援プランを作成します。「支援調整会議」において、担当課と支援プランの内容が適切かどうか協議を行い、情報を共有し、相談者の自立に向け支援します。

相談内容に応じ、支援員が支援プランを作成します。

支援調整会議で支援方針を話し合います。

関係機関と協力し、自立に向けて支援します。



【担当】深谷市自立相談支援機関、生活福祉課

### 彩の国あんしんセーフティネット事業

制度の狭間の問題や、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、埼玉県内の社会福祉法人が協働して、社会貢献活動としての相談支援事業を実施します。

利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡し、必要に応じて経済的援助を行い、生活困窮者の自立を支援します。

また、働くことに課題を抱えている相談者の希望や状況に合わせた就労訓練、社会参加のきっかけづくりの場を提供する就労支援事業も行っています。

【担当】社会福祉協議会



## その他関連事業

在宅医療・介護連携推進事業

長寿福祉課

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係機関の連携を推進します。

## 施策の方向性（3）

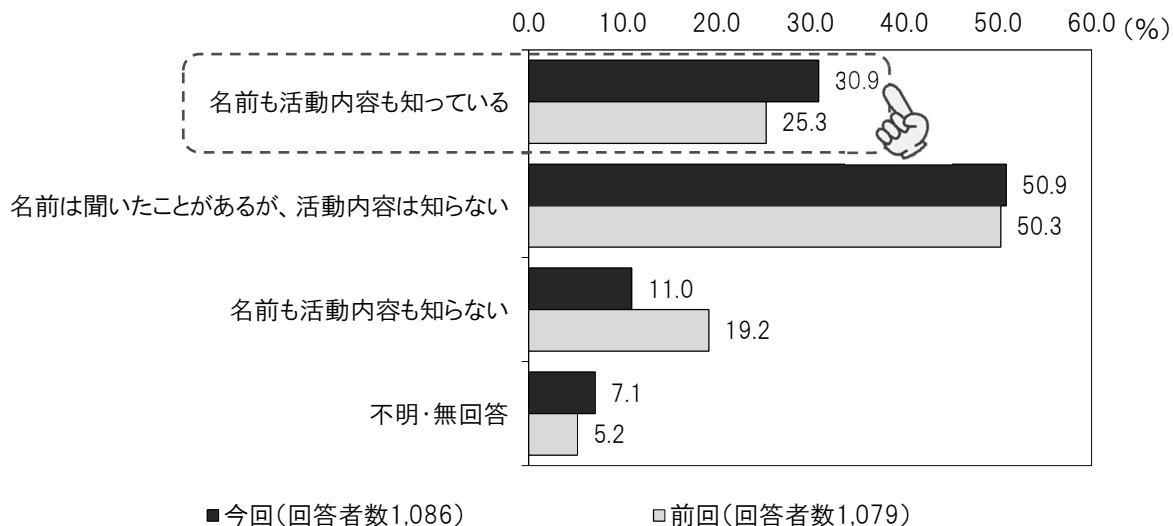
### 社会福祉協議会の活性化を図るしくみをつくります

#### 現状と課題

全国社会福祉協議会が公表した『全社協 福祉ビジョン 2011「第2次行動方針」』では、重要課題として「社会福祉協議会の経営管理の強化」や「福祉の職場の社会的評価の向上、福祉人材の確保・育成・定着の取り組み強化」等が掲げられています。

深谷市社会福祉協議会の認知度については、活動内容まで知っている割合が低く、会員の加入数も漸減している状況であり、安定的な組織運営に向けた取り組みが必要となっています。

■ 深谷市社会福祉協議会の認知度



(市民アンケートより)

## 取り組みの方向性

複雑多様化する社会問題に的確に対応できるよう、地域福祉の中核となる社会福祉協議会が地域に根ざした活動ができる体制をつくります。そして住民と向き合い、連携することで地域における社会福祉協議会の役割を周知するとともに存在意義を高めていきます。また、住民と地域福祉について話し合い、社会福祉協議会の認知度向上や各種機能の周知を通じて、相談機能やサービスを利用してもらえる環境整備や地域課題を伝えられるしくみをつくります。そのために必要な人員配置や財政基盤を整備します。

### こんな地域を目指そう



## 信頼される組織運営を行います

### 《取り組みの周知・普及》

社会福祉協議会で実施している各種事業やお知らせについて、広報誌やホームページ、SNS等で情報発信します。

【担当】社会福祉協議会

### 《社協会員加入促進》

社会福祉協議会の事業運営は、地域住民や各種福祉団体、地域の企業などからの会費や寄付金及び市からの補助金などを財源としています。

このような自主財源（会費収入）の確保に向けて、会員の加入促進に継続的に取り組めます。

【担当】社会福祉協議会

#### 会員加入のお願い

##### 会員とは？

本会が地域福祉を推進することについて、その一翼を担う立場に立っていただき、地域福祉事業に参画するということです。

##### 会費は下記事業の財源として活用します

- ふれあい・いきいきサロンの普及
- ボランティア活動推進
- 一人暮らし高齢者の安否確認事業
- 福祉車両貸出事業
- 地区社会福祉協議会事業の支援
- その他地域福祉活動



#### 社会福祉協議会が取り扱う業務及び窓口

深谷市ボランティア・市民活動サポートセンター
深谷市手話通訳派遣事務所
深谷市障害者就労支援センター
地域包括支援センター
介護深谷事業所・介護花園事業所
深谷市成年後見サポートセンター
埼玉県共同募金会 深谷市支会
日赤埼玉県支部 深谷市地区
深谷市赤十字奉仕団事務局
日赤埼玉県有功会深谷市支会事務局
深谷市老人クラブ連合会事務局

## 令和7年度の目標値



指標

現状値

(平成30年度)

目標値

(令和7年度)

社会福祉協議会の認知度

30.9%



37.9%

「名前も活動内容も知っている」と答えた市民の割合。  
(本計画策定のための市民アンケートより)

※認知度を高めることで、社会福祉協議会の存在意識が高まり、地域に根差した体制づくりが期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。